

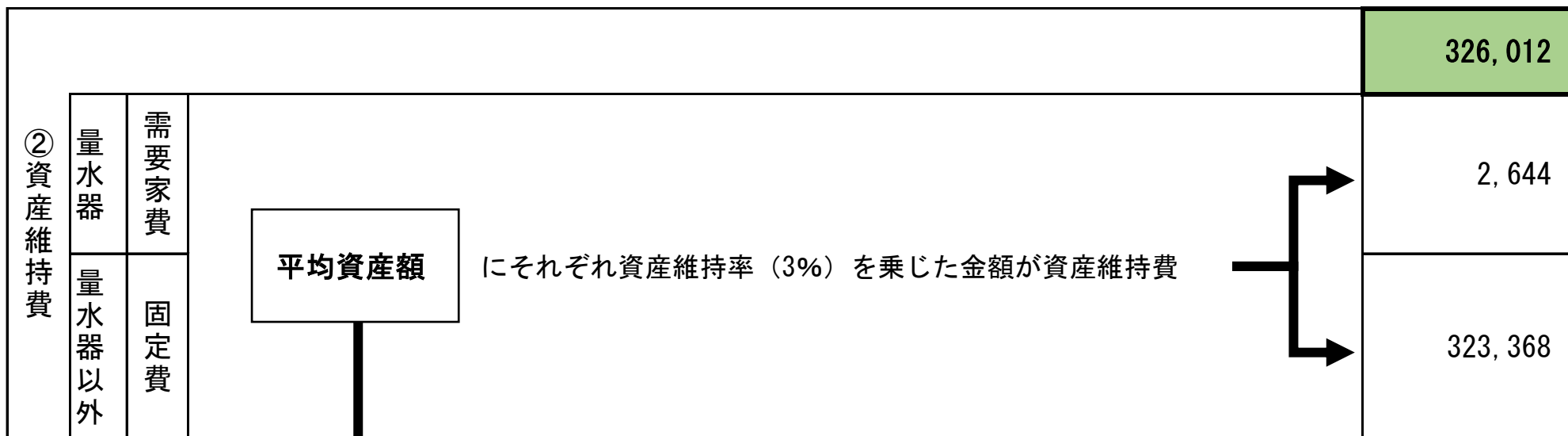
水道料金の算定について

目 次

- ① 総括原価方式での算定 …… P. 1
- ② 補助金基準での算定 …… P. 1 4
- ③ 収益的収支基準での算定 …… P. 1 5

① 総括原価方式での算定

総括原価の算出			← 料金算定期間 →					(単位：千円)	
項目			A	B	C	D	E	B~E合計	
			R5	R6	R7	R8	R9		
			666,272	663,645	659,253	669,304	676,598	2,668,800	
①原価	営業費用	需要家費	委託料等	57,204	44,923	44,524	45,150	45,695	180,291
			人件費	10,411	9,848	9,883	9,917	9,952	39,600
			量水器修繕	17,779	11,892	11,787	11,952	12,097	47,728
			量水器減価償却費等	752	745	738	748	756	2,987
	営業費用	変動費	受水費（使用料金）	89,317	89,903	89,105	90,357	91,447	360,812
			動力費	35,408	43,054	42,758	42,589	42,547	170,948
			薬品費	6,175	6,615	6,571	6,672	6,746	26,604
			その他	12	12	12	12	12	48
	営業費用	固定費	上記以外 (受水費のうち基本 料金・修繕費等)	447,300	454,148	451,386	459,471	464,973	1,829,978
			営業外費用	固定費	企業債支払利息	1,915	2,505	2,489	2,436



(単位：千円)

資産の種類	期首・期末の平均 (A+E)/2	A	B	C	D	E
		R5	R6	R7	R8	R9
量水器	88,143	85,453	86,798	88,143	89,488	90,833
量水器以外	10,778,937	9,941,003	10,423,609	10,820,706	11,212,885	11,616,870

- ①原価
- ②資産維持費

2,668,800 千円

326,012 千円

①+②=総括原価

2,994,812千円

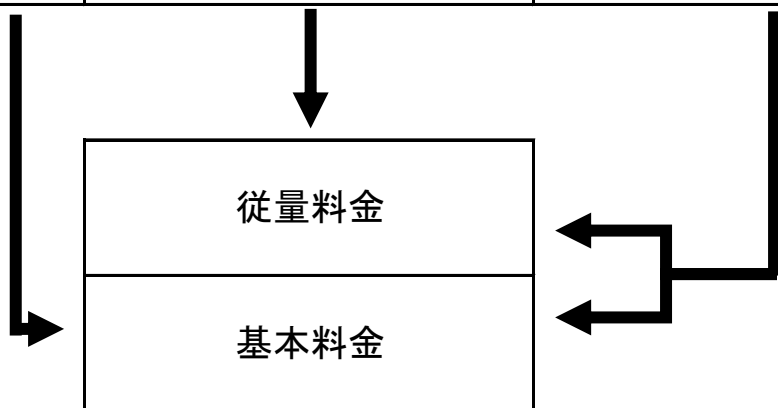
総括原価が算定できました。

この金額が【R6～R9の4年間の給水収益で賄わなければならない額】となります。

総括原価を三種類に分類

総括原価（4年間）		
2,994,812千円		
需要家費	変動費	固定費
基本料金のみで 賄うべきもの	従量料金のみで 賄うべきもの	基本料金と従量料金で 賄うべきもの
273,250千円	558,412千円	2,163,150千円

年間に直すと…
合計748,703千円
 を水道料金で
 賄う必要がある



ポイント
 固定費の配分方法については、
 複数の基準が示されていますので、
 どの基準を適用するのか選択しま
 す。

配分の基準		考え方	固定費の配分比率	
			基本料金	従量料金
①	部門別の費用比率を算出する。 配水・給水費は基本料金、 他は従量料金	固定費のうち、時間当たり最大需要を賄うために必要とされる原価に最も関連深いと考えられる配水・給水部門費を基本料金に配分する。	20%	80%
②	施設の負荷率を算出する。 固定費のうち負荷率分は 従量料金、他は基本料金	固定費を基本料金へ配分する額を極力抑制するという観点から、年平均給水量に見合う額（負荷率分）は従量料金、年平均給水量を超える固定費分は基本料金として配分する。	6%	94%
③	浄水施設の利用率を算出する。 固定費のうち施設利用率分は 従量料金、他は基本料金	予備的な施設（事故や点検等による施設の休止や更新を考慮し余裕を持った予備的な施設能力を保有する必要がある）に係る固定費は全て基本料金として配分すべきものと考えられるが、①と②では基本料金と従量料金に割り振られてしまう。そのため、予備的な施設に係る固定費を基本料金に配分できる方法として浄水施設能力を基準とした方法が作られた。	39%	61%
④	浄水施設の最大稼働率を算出する。 固定費のうち最大稼働率分は 従量料金、他は基本料金		33%	67%

各配分基準ごとに現行の料金と比較して改定率を算出

(単位：千円)

配分基準	4年間合計		年間に直した場合	
	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
①	700,026	2,294,786	175,006	573,697
②	413,691	2,581,122	103,422	645,281
③	1,119,993	1,874,819	279,998	468,705
④	987,847	2,006,965	246,962	501,741

(単位：千円)

R3実績給水収益	
基本料金＋ (メーター使用料)	従量料金
145,197	434,721

※ R4は基本料金の免除期間があり実績の算出ができないため、R3実績と比較している

比較

各基準により算出した基本料金・従量料金を実績と比較して改定率を算出したものが

←こちら

配分基準	改定率 (%)	
	基本料金	従量料金
①	20.5	32.0
②	-28.8	48.4
③	92.8	7.8
④	70.1	15.4

現行の体系に改定率を反映した料金体系（税抜）

	基本料金（1か月）		従量料金（1か月）						
	改定率（%）	単価（円）	改定率（%）	区分別単価（円）					
				5m ³ 超～ 10m ³ 以下	10m ³ 超～ 20m ³ 以下	20m ³ 超～ 30m ³ 以下	30m ³ 超～ 40m ³ 以下	40m ³ 超～ 50m ³ 以下	51m ³ 超
現状	-	500	-	80	105	125	160	190	215
①	20.5	603	32.0	106	139	165	211	251	284
②	△ 28.8	356	48.4	119	156	186	237	282	319
③	92.8	964	7.8	86	113	135	173	205	232
④	70.1	850	15.4	92	121	144	185	219	248

各基準ごとの使用水量別13mm・1か月使用時の水道料金（税込）（単位：円）

	5m ³	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³	100m ³	500m ³
現状（10円未満切捨）	590	1,030	2,180	3,560	7,410	19,230	113,830
①	716	1,299	2,828	4,643	9,725	25,345	150,305
②	422	1,076	2,792	4,838	10,547	28,092	168,452
③	1,145	1,618	2,861	4,346	8,504	21,264	123,344
④	1,009	1,515	2,846	4,430	8,874	22,514	131,634

③と④で比較すると、使用水量が低い時は④の方が安いため、④をベースに試算する

口径別 試算

シミュレーション1			目標値との比較（千円）			改定率（%）
			基本料金	従量料金	計	
従量料金1m ³ ～5m ³ の単価を新設、45円に設定 （従量料金増分を他の従量料金減で対応）	・シミュレーション2・シミュレーション3の中間的な設定。双方のメリット・デメリットを含む。	目標値	246,962	501,741	748,703	29.40
		改定後	247,396	503,043	750,439	
シミュレーション2			目標値との比較（千円）			改定率（%）
従量料金1m ³ ～5m ³ の単価を新設、50円に設定 （従量料金増分を基本料金減で対応）	メリット ・基本料金が安く、従量料金が高いため、使用水量が少ない場合はシミュレーション1よりも安くなる。 デメリット ・従量料金の増分を基本料金減で対応しているため、総括原価から算出した基本料金と従量料金のバランスが崩れる。	目標値	246,962	501,741	748,703	
		改定後	194,541	555,785	750,326	
シミュレーション3			目標値との比較（千円）			改定率（%）
従量料金1m ³ ～5m ³ の単価を新設、45円に設定 基本料金の改定幅を大きく設定 （従量料金増分を他の従量料金減で対応）	メリット ・小口径の基本料金が安いいため、一般家庭の水道料金が安くなる。 デメリット ・小口径の利用者から水道料金が徴収できない分の負担が大口径の利用者にかかってくるため、不公平感が強くなる。	目標値	246,962	501,741	748,703	
		改定後	248,621	503,043	751,664	

口径別試算(シミュレーション1)

基本料金	従量料金	計
247,396,420	503,043,286	750,439,706

料金段階	基本水量	1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	
1か月分の水道使用量	m ³ 超	0	5	10	20	30	40	50	10,000
	m ³ 以下	5	10	20	30	40	50	10,000	-

水量区分別単価									
水量区分	0.5~1月計算	0m ³ 超~5m ³ 以下	5m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~30m ³ 以下	30m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~50m ³ 以下	50m ³ 超~10,000m ³ 以下	10,000m ³ 超
	1.5~2月計算	0m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~60m ³ 以下	60m ³ 超~80m ³ 以下	80m ³ 超~100m ³ 以下	100m ³ 超~20,000m ³ 以下	20,000m ³ 超
1m ³ ごとの単価		45	80	110	130	165	195	220	220

基本料金			
口径	基本料金単価	R3実績件数	年間基本料金
13mm	530	86,037	91,339,140
20mm	550	24,679	28,070,900
25mm	850	1,685	12,022,400
30mm	1,270	633	9,296,400
40mm	2,550	665	32,619,600
50mm	3,570	211	21,384,300
75mm	8,920	60	52,663,680

年間従量料金(円)									
口径	0m ³ 超~10m ³ 以下	5m ³ 超~20m ³ 以下	10m ³ 超~40m ³ 以下	20m ³ 超~60m ³ 以下	30m ³ 超~80m ³ 以下	40m ³ 超~100m ³ 以下	50m ³ 超~20,000m ³ 以下	20,000m ³ 超	
13mm	34,421,265	49,325,680	85,234,490	40,108,770	15,532,440	5,621,813	3,892,900	0	
20mm	10,908,450	17,559,120	36,554,100	21,073,780	9,788,955	4,374,125	8,212,380	0	
25mm	3,119,175	4,247,760	6,021,290	2,285,660	1,766,820	1,677,629	11,777,920	0	
30mm	1,625,625	2,573,600	3,968,030	1,274,910	909,480	959,760	16,188,480	0	
40mm	2,865,825	4,610,320	8,462,300	1,253,200	964,920	1,057,491	24,364,560	0	
50mm	1,345,545	2,320,320	5,177,480	478,660	425,370	460,178	20,445,480	0	
75mm	1,328,400	2,361,600	5,317,180	272,480	158,400	187,270	18,119,420	0	

臨時	単価	従量料金
	220	62,480

※臨時用は基本料金なし・1m³使用から従量料金の最高段階の単価となっている

基本水量なし(1m³~単価50円)

従量料金増分を他の従量料金減で対応

目標値(千円)	基本料金	従量料金	合計額
	246,962	501,741	748,703

参考 口径別の平均水量を使用した場合の水道料金(2か月)

口径	平均水量(m ³)	改定後料金(円)	現行の料金(円)	差額(円)
13mm	30	3,751	3,220	531
20mm	43	5,434	4,830	604
25mm	105	17,655	15,860	1,795
30mm	254	54,637	51,610	3,027
40mm	370	85,525	76,790	8,735
50mm	682	163,273	152,550	10,723
75mm	1,863	460,845	422,770	38,075

口径別試算(シミュレーション2)

基本料金	従量料金	計
194,541,200	555,785,225	750,326,425

料金段階	基本水量	1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	
1か月分の水道使用量	m ³ 超	0	5	10	20	30	40	50	10,000
	m ³ 以下	5	10	20	30	40	50	10,000	-

水量区分別単価									
水量区分	0.5~1月計算	0m ³ 超~5m ³ 以下	5m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~30m ³ 以下	30m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~50m ³ 以下	50m ³ 超~10,000m ³ 以下	10,000m ³ 超
	1.5~2月計算	0m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~60m ³ 以下	60m ³ 超~80m ³ 以下	80m ³ 超~100m ³ 以下	1000m ³ 超~20,000m ³ 以下	20,000m ³ 超
1m ³ ごとの単価		50	90	120	145	185	220	240	240

基本料金			
口径	基本料金単価	R3実績件数	年間基本料金
13mm	500	86,037	86,169,000
20mm	500	24,679	25,519,000
25mm	800	1,685	11,315,200
30mm	1,000	633	7,320,000
40mm	2,000	665	25,584,000
50mm	3,000	211	17,970,000
75mm	3,500	60	20,664,000

年間従量料金(円)									
口径	0m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~60m ³ 以下	60m ³ 超~80m ³ 以下	80m ³ 超~100m ³ 以下	1000m ³ 超~20,000m ³ 以下	20,000m ³ 超	
13mm	38,245,850	55,491,390	92,983,080	44,736,705	17,415,160	6,340,180	4,246,800	0	
20mm	12,120,500	19,754,010	39,877,200	23,505,370	10,975,495	4,933,060	8,958,960	0	
25mm	3,465,750	4,778,730	6,568,680	2,549,390	1,980,980	1,892,000	12,848,640	0	
30mm	1,806,250	2,895,300	4,328,760	1,422,015	1,019,720	1,082,400	17,660,160	0	
40mm	3,184,250	5,186,610	9,231,600	1,397,800	1,081,880	1,192,620	26,579,520	0	
50mm	1,495,050	2,610,360	5,648,160	533,890	476,930	518,980	22,304,160	0	
75mm	1,476,000	2,656,800	5,800,560	303,920	177,600	211,200	19,766,640	0	

臨時	単価	従量料金
	240	68,160

※臨時用は基本料金なし・1m³使用から従量料金の最高段階の単価となっている

基本水量なし(1m³~単価50円)

従量料金増分を基本料金減で対応

目標値(千円)	基本料金	従量料金	合計額
	246,962	501,741	748,703

参考 口径別の平均水量を使用した場合の水道料金(2か月)

口径	平均水量(m ³)	改定後料金(円)	現行の料金(円)	差額(円)
13mm	30	3,960	3,220	740
20mm	43	5,758	4,830	928
25mm	105	19,360	15,860	3,500
30mm	254	59,136	51,610	7,526
40mm	370	91,960	76,790	15,170
50mm	682	176,528	152,550	23,978
75mm	1,863	489,412	422,770	66,642

口径別試算(シミュレーション3)

基本料金	従量料金	計
248,620,760	503,043,286	751,664,046

料金段階	基本水量	1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	
1か月分の水道使用量	m ³ 超	0	5	10	20	30	40	50	10,000
	m ³ 以下	5	10	20	30	40	50	10,000	-

水量区分別単価									
水量区分	0.5~1月計算	0m ³ 超~5m ³ 以下	5m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~30m ³ 以下	30m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~50m ³ 以下	50m ³ 超~10,000m ³ 以下	10,000m ³ 超
	1.5~2月計算	0m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~60m ³ 以下	60m ³ 超~80m ³ 以下	80m ³ 超~100m ³ 以下	100m ³ 超~20,000m ³ 以下	20,000m ³ 超
1m ³ ごとの単価		45	80	110	130	165	195	220	220

基本料金			
口径	基本料金単価	R3実績件数	年間基本料金
13mm	220	86,037	37,914,360
20mm	590	24,679	30,112,420
25mm	850	1,685	12,022,400
30mm	1,480	633	10,833,600
40mm	3,110	665	39,783,120
50mm	5,410	211	32,405,900
75mm	14,490	60	85,548,960

年間従量料金 (円)									
口径	0m ³ 超~10m ³ 以下	10m ³ 超~20m ³ 以下	20m ³ 超~40m ³ 以下	40m ³ 超~60m ³ 以下	60m ³ 超~80m ³ 以下	80m ³ 超~100m ³ 以下	100m ³ 超~20,000m ³ 以下	20,000m ³ 超	
13mm	34,421,265	49,325,680	85,234,490	40,108,770	15,532,440	5,621,813	3,892,900	0	
20mm	10,908,450	17,559,120	36,554,100	21,073,780	9,788,955	4,374,125	8,212,380	0	
25mm	3,119,175	4,247,760	6,021,290	2,285,660	1,766,820	1,677,629	11,777,920	0	
30mm	1,625,625	2,573,600	3,968,030	1,274,910	909,480	959,760	16,188,480	0	
40mm	2,865,825	4,610,320	8,462,300	1,253,200	964,920	1,057,491	24,364,560	0	
50mm	1,345,545	2,320,320	5,177,480	478,660	425,370	460,178	20,445,480	0	
75mm	1,328,400	2,361,600	5,317,180	272,480	158,400	187,270	18,119,420	0	

臨時	単価	従量料金
	220	62,480

※臨時用は基本料金なし・1m³使用から従量料金の最高段階の単価となっている

基本水量なし (1m³~単価45円)

従量料金増分を他の従量料金減で対応

目標値 (千円)	基本料金	従量料金	合計額
	246,962	501,741	748,703

参考 口径別の平均水量を使用した場合の水道料金 (2か月)

口径	平均水量 (m ³)	改定後料金 (円)	現行の料金 (円)	差額 (円)
13mm	30	3,069	3,220	-151
20mm	43	5,522	4,830	692
25mm	105	17,656	15,860	1,796
30mm	254	55,100	51,610	3,490
40mm	370	86,758	76,790	9,968
50mm	682	167,322	152,550	14,772
75mm	1,863	473,100	422,770	50,330

改定前後の料金比較

13mm・1か月・20m³使用した場合

順位	事業体	水道料金 (税抜)
1	犬山市	1,345
2	豊橋市	1,370
3	小牧市	1,725
4	一宮市	1,746
5	半田市	1,756
6	丹羽広域(事)	1,800
7	刈谷市	1,840
8	碧南市	1,900
	岩倉市(シミュレーション3)	1,945
9	春日井市	1,970
10	岩倉市(現行)	1,983
11	豊川市	2,000
12	安城市	2,000
13	東海市	2,100
14	西尾市	2,130
15	常滑市	2,140
16	高浜市	2,146
17	田原市	2,150
18	知立市	2,190
19	清須市	2,205
20	名古屋市	2,205
21	幸田町	2,220
22	東浦町	2,250
23	江南市	2,250
	岩倉市(シミュレーション1)	2,255
24	知多市	2,260
25	武豊町	2,300
26	稲沢市	2,300
27	あま市	2,350
	岩倉市(シミュレーション2)	2,400
28	蒲郡市	2,400
29	美浜町	2,414
30	津島市	2,430
31	岡崎市	2,440
32	尾張旭市	2,450
33	豊田市	2,510
34	愛知中部(企)	2,520
35	愛西市	2,550
36	阿久比町	2,550
37	瀬戸市	2,565
38	北名古屋(企)	2,600
39	大府市	2,601
40	南知多町	2,687
41	新城市	2,690
42	蟹江町	2,750
43	海部南部(企)	3,180

※「愛知の水道」にて公表された税込でのデータを割り戻して税抜額を算出しているため、実際の税抜額とは異なる場合があります。

近年水道料金を改定した事業体の改定前後の料金比較
13mm・1か月・20m³使用した場合

順位	事業体	水道料金 (税抜)
1	犬山市	1,345
2	豊橋市	1,370
3	小牧市	1,725
4	一宮市	1,746
5	半田市	1,756
6	丹羽広域(事)(改定前)	1,800
7	刈谷市	1,840
8	碧南市	1,900
	江南市(改定前)	1,950
9	春日井市	1,970
10	岩倉市(現行)	1,983
11	豊川市	2,000
12	安城市	2,000
	知多市(改定前)	2,010
13	東海市	2,100
14	西尾市	2,130
15	常滑市	2,140
16	高浜市	2,146
17	田原市	2,150
18	知立市	2,190
19	清須市	2,205
20	名古屋市	2,205
	丹羽広域(事)(R4.4.1改定)	2,200
21	幸田町	2,220
22	東浦町	2,250
23	江南市(R2.4.1改定)	2,250
24	知多市(R3.9.1改定)	2,260
25	武豊町	2,300
26	稲沢市	2,300
27	あま市	2,350
	新城市(改定前)	2,390
28	蒲郡市	2,400
29	美浜町	2,414
30	津島市	2,430
31	岡崎市	2,440
32	尾張旭市	2,450
33	豊田市	2,510
34	愛知中部(企)	2,520
35	愛西市	2,550
36	阿久比町	2,550
37	瀬戸市	2,565
38	北名古屋(企)	2,600
39	大府市	2,601
40	南知多町	2,687
41	新城市(R2.4.1改定)	2,690
42	蟹江町	2,750
43	海部南部(企)	3,180

岩倉市の使用水量（R3実績）×他事業体の料金体系での試算

総括原価（目標値）…748,703千円

（単位：円）

事業体	料金体系	水道料金 合計	基本料金	従量料金	メーター 使用料	臨時用	2か月・13mm・33 m ³ 使用時(※)の水 道料金	備考
岩倉市（現行）	用途別	579,918,590	135,893,250	434,660,350	9,303,930	61,060	3,560	
新城市	口径別	1,232,468,963	727,530,740	504,787,895	0	150,328	4,994	R2.4.1改定済
丹羽広域事務組合	口径別	1,169,025,343	663,933,530	505,004,321	0	87,492	3,969	R4.4.1改定済
高浜市	口径別	991,422,629	669,042,870	322,291,235	0	88,524	3,523	同規模事業体
知多市	口径別	839,396,316	352,311,525	487,084,791	0	0	4,078	R3.9.1改定済
江南市	口径別	746,954,550	230,149,950	516,727,920	0	76,680	4,180	R2.4.1改定済
あま市	用途別	688,367,350	298,980,000	389,387,350	0	0	4,207	同規模事業体
犬山市	用途別	446,440,667	124,951,560	321,489,107	0	0	2,412	近隣事業体

↑ 過徴収となる
↓ 料金不足となる

※ 一般家庭の平均使用水量。家事用の年間合計水量4,383,288m³÷家事用の年間合計件数131,849件で算出。

② 補助金基準での算定

生活基盤施設耐震化等交付金(水道管路緊急改善事業)の条件(料金に係る部分のみ抜粋)

R5年度:【1か月に10^m使用した場合の家庭用の水道料金が全国平均である1,597円より高いこと】

この条件を満たす改定率を算定

(※ 水道料金の見直しを行う事業者があると条件としている水道料金の価格が変わる。

R4年度の条件は1,581円。)

現状の1か月10^m使用時の料金=1,030円

1,597円/1,030円=1.550

改定率55.0%(基本料金・従量料金・メーター使用料全て)

基本料金・従量料金(1か月)

(単位:円)

	基本料金	5 ^m 超~ 10 ^m 以下	10 ^m 超~ 20 ^m 以下	20 ^m 超~ 30 ^m 以下	30 ^m 超~ 40 ^m 以下	40 ^m 超~ 50 ^m 以下	51 ^m 超
現行	500	80	105	125	160	190	215
改定後	775	124	163	194	248	295	333

メーター使用料(1か月)

(単位:円)

	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
現行	40	60	80	100	150	400	1,000
改定後	62	93	124	155	233	620	1,550

使用水量別13mm・1か月使用時の水道料金(税込)

(単位:円)

	5 ^m	10 ^m	20 ^m	30 ^m	50 ^m	100 ^m	500 ^m	年間給水収益
現行	590	1,030	2,180	3,560	7,410	19,230	113,830	578,751,015
改定後	920	1,602	3,392	5,524	11,491	29,820	176,450	897,064,073

総括原価(目標値)…748,703千円

③ 収益的収支基準での算定

収益的収支が長期前受金戻入（※）を除いて黒字になるように設定

項目	R6	R7	R8	R9
営業収益	566,785	565,689	564,596	563,504
営業外収益	133,534	134,299	134,796	136,134
うち長期前受金戻入	96,999	97,685	98,130	99,329
営業費用	661,140	656,764	666,868	674,224
営業外費用	2,505	2,489	2,436	2,374
収支（長期前受金戻入除く）	△ 60,325	△ 56,949	△ 68,042	△ 76,289
給水収益	566,275	565,179	564,086	562,994
改定率（％）	10.7	10.1	12.1	13.6

最大値である13.6%で算定

基本料金・従量料金（1か月）

（単位：円）

	基本料金	5m ³ 超～ 10m ³ 以下	10m ³ 超～ 20m ³ 以下	20m ³ 超～ 30m ³ 以下	30m ³ 超～ 40m ³ 以下	40m ³ 超～ 50m ³ 以下	51m ³ 超
現行	500	80	105	125	160	190	215
改定後	568	91	119	142	182	216	244

メーター使用料（1か月）

（単位：円）

	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
現行	40	60	80	100	150	400	1,000
改定後	45	68	91	114	170	454	1,136

使用水量別13mm・1か月使用時の水道料金（税込）

（単位：円）

	5m ³	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³	100m ³	500m ³	年間給水収益
現行	590	1,030	2,180	3,560	7,410	19,230	113,830	578,751,015
改定後	674	1,174	2,486	4,048	8,422	21,855	129,321	657,461,153

総括原価（目標値）…748,703千円

※長期前受金戻入とは…減価償却費の収入版のようなもの。

固定資産の取得額を耐用年数で按分したものが毎年費用として計上される減価償却費に対し、長期前受金戻入は固定資産の取得に関して補助金や負担金があった場合、同じように耐用年数で按分したものが毎年収益として計上される。長期前受金戻入は収益として計上されるが現金の収支を伴わないため、それを含めて黒字でも意味がない。（簡易な説明のため正確な表現ではないところがあります。）